

政治資金規正法改定の勘所

自民党の裏金問題に関連して、岸田総裁は今国会で政治資金規正法の改定までやろうとしています。急ぐべきではありません。腰を入れて、市民の常識に合致した改定を実現する必要があります。今回の集まりでは、改定に際しての肝心な点をいくつか申し上げます。

- ① 企業・団体による政治献金・寄付、Party 券購入の全面禁止。5万円超/年、個別記載。
- ② 政治団体から政治家個人への寄付の全面禁止（「政治活動費」「陣中見舞い」等）
- ③ 法違反に関する連座制の導入。検察による恣意的判断の禁止。告発に基づく国税庁調査。
- ④ 政治資金の受取、支払、移動はすべて銀行口座を通じて行うことを義務付ける。
- ⑤ 法運用状況の監視、適切な提言の目的で国会に第三者委員会を常置する。
- ⑥ 政治資金報告、政党交付金報告をすべてエクセル形式とし、総務省に一元化する。

ベグライテン「憲法カフェ」@四谷（第3期 第57回）

日時:2024年4月25日(木) 19:30—21:30 (19:15から入室できます。)
(この時間に参加できない方は、事後録画配信をご利用ください。)

場所:Zoomによるオンライン・ミーティングで行います。

提題者:森田 俊隆 さん(キリスト教会信徒伝道師)

参加費:1人 1,000円

お申込み・お支払い方法:

次のQRコード又は peatix アドレスから申込み各自が選択された方法で事前にお支払い下さい。

<https://begleiten240425.peatix.com/view>

(※入金後のキャンセルは、ご容赦ください。)



★ZOOMのURLはお支払い確認後、4月25日(木)18:30~19:00にURL/ID/パスワードなどを個別にご連絡いたします。

※Zoomを利用されたことのない方は、使用方法をお伝えします。お申込み時にお知らせください。

主催: ベグライテン <http://begleiten.org/> <https://www.facebook.com/begleiten2>
<https://twitter.com/Begleiten2001>

問合せ・連絡先: 関根和彦 090-9146-6667 k_sekine@f7.dion.ne.jp